

外国人登録窓口 待ち時間短縮にご協力を

3月下旬〜4月中旬は大変混雑し、2時間以上お待ちいただくことがあります。待ち時間短縮のため、ご協力ください。

▼3月23日(金)〜4月9日(月)は特に混み合うことが予想されます。なるべくこの期間は避けておいでください。

▼混雑時期でも比較的すいている、午前8時30分〜9時30分においでください。

▼大学・日本語学校・研修生受け入れ機関等で、同じ時期に10名以上の方が新規に登録する場合は、事前に戸籍住民課に予約の上、一緒においでください。受付時間の調整をお願いする場合もあります。 ※外国人登録原票記載事項証明書は、特別出張所でも交付請求できます。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係 外国人登録担当(本庁舎1階) ☎(5273)4094 へ。

3月30日までに手続きを バイク・軽自動車等の 廃車手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在、原動機付自転車・小型特殊自動車・オートバイ・軽自動車を所有している方が納める税金です。

譲渡・売却・廃棄等でバイク・軽自動車等を所有していない場合や盗難にあった場合に廃車手続きをしていないと、24年度も軽自動車税が課税されます。廃車手続きがお済みでない方は、下記の場所です。

3月30日(金)までに手続きしてください。

▼原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車：区税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139

▼オートバイ(125ccを超えるもの)：練馬自動車検査登録事務所(練馬区北町2-8-6) ☎050(5540)2032

▼軽四輪・軽三輪：軽自動車検査協会東京主管事務所練馬支所(板橋区新河岸1-12-24) ☎(5399)3811

4月6日〜15日
春の全国交通安全運動
交通安全パレード

春の全国交通安全運動に先駆け、交通安全を呼び掛けます。

【日時】3月25日(日)午前11時から(雨天中止)

【コース】新宿通り(新宿三丁目交差点〜大ガード)

※午前中は交通規制があります。ご協力をお願いします。

【参加団体】警視庁音楽隊・鼓隊 騎馬隊・カラーガード・交通少年団 鼓笛隊、早稲田大学 ニューオーリンズジャズクラブほか

【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265、牛込新宿・戸塚・四谷の各警察署交通総務係へ。

第九次新宿区 交通安全計画を策定

区と区内を管轄する行政機関の陸上交通(道路・踏み切り)の安全に関する施策の大綱を定める第九次新宿区交通安全計画を策定しました(計画期間・平成23年度〜27年度)。この計画は、交通事業者や陸上交通の関係団体等の交通安全の取り組みの指針となるものです。

計画の内容についてパブリック・コメント(意見公募)を実施しました。計画の全文、お寄せいただいたご意見と区の考え方は、交通対策課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265 へ。

区内でハクビシンが目撃されています

ハクビシンは新宿のような市街地でも、スズメ・カラス・ハト・ネコ等と同じように生息しています。見かけても近付いたり、えさをやったりしないようにしましょう。

●ハクビシンの特徴・習性

顔の模様や体型はタヌキ・アナグマ・アライグマに似ています。大きさは中型犬程度(60cm〜110cm)で尾が長く、額から鼻にかけて白いスジがあるのがハクビシンの特徴です。

ハクビシンは夜行性で木登りが得意で、電線の上を歩いたりします。民家の屋根裏や倉庫等をねぐらにすることがあり、年に1度、子どもを2〜3頭生みます。雑食性ですが、特に果実を好みます。

▼屋根裏等にハクビシンを住みつかせないためには

ハクビシンは頭が入れば、5cm程度の狭い隙間を自由に通り抜けることができます。侵入口になるような穴をふさいだり、屋根に登れるような庭木の枝をせん定するなどの対策が必要です。

▼ハクビシンが住みついてお困りのときは

ハクビシン等の野生動物は、鳥獣保護法により「有害鳥獣捕獲」の許可を受けた方でないとい捕獲できません。捕獲した後は、清掃・消毒や侵入口の封鎖等も必要です。捕獲の依頼は、許可を受けた専門業者にご相談ください。

【問合せ】生活環境課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764 へ。

4月から 限度額適用認定証が 外来でも使えます

国民健康保険 後期高齢者医療制度

国民健康保険の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」、後期高齢者医療制度の「限度額適用・標準負担額減額認定証」が、4月から外来でも使えるようになります。

これまで入院時のみの適用だったため、外来の医療費が高額になった場合は、自己負担分を全額窓口で支払った後、高額療養費の支給制度により、自己負担限度額を超えた分を払い戻していました。

4月から、医療機関に「限度額適用認定証」を提示すれば、外来でも窓口での支払いが自己負担限度額までになります。次の方は、事前に認定証の交付を申請してください。

【対象】①70歳未満で国民健康保険料に滞納がない世帯の方

②70歳〜74歳で世帯全員が住民税非課税の方

③75歳以上で世帯全員が住民税非課税の方

【申請に必要なもの】被保険者証と

▼①②の方は世帯主の印鑑、▼③の方は被保険者の印鑑

※70歳〜74歳で住民税課税世帯の方は被保険者証と高齢受給者証、75歳以上で住民税課税世帯の方は被保険者証を提示すると、窓口での支払いが限度額までになります。申請は必要ありません。

※すでに「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、4月1日(日)からは有効期限まで外来でも使えます。

【申請・問合せ】▼①②の方(国民健康保険)：医療保険年金課国保給付係 ☎(5273)4149、▼③の方(後期高齢者医療制度)：高齢者医療担当課高齢者医療係 ☎(5273)4562 (いずれも本庁舎4階) へ。

一時的に止めるときも駐輪場へ 駐輪場の 1日利用・時間利用

買い物等での一時的な利用のために、1日利用・時間利用ができる自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場(いずれも機械式)を整備しています。利用には、事前の申し込みは必要ありません。

【問合せ】交通対策課自転車対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3896 へ。

自転車(時間利用)

●自転車等駐輪場

▼牛込神楽坂駅(笹荷町15、7台)

▼牛込柳町駅(原町1-10、10台)

▼大久保駅(百人町2-24、10台)

▼下落合駅(上落合1-17、8台)

▼新宿西口駅(西新宿7-1先、8台)

▼高田馬場駅第三(高田馬場1-35、15台)

▼西新宿五丁目駅(西新宿4-5先、11台)

▼四ツ谷駅(四谷1-5、57台)

●路上自転車等駐輪場

▼落合駅(上落合2-29先、14台)

▼信濃町駅(信濃町34先、17台)

▼新宿駅(西新宿1-1・5・7・17先、新宿3-26・27先、72台)

▼早大通り(早稲田鶴巻町517・518先、20台)

▼東新宿駅(新宿7-27先、新宿6-29先、歌舞伎町2-3先、19台)

▼四ツ谷駅(四谷1-4・5先、28台)

▼四谷三丁目駅(四谷3-4・7・11・12先、51台)

●自転車等駐輪場

▼曙橋駅(片町5先、5台)

▼牛込柳町駅(原町1-10、5台)

▼新大久保駅(百人町1-7、百人町2-3、7台)

●路上自転車等駐輪場

▼区役所脇(歌舞伎町1-4先、7台)

▼新宿駅新南口(新宿4-1先、32台)

原動機付自転車(50cc以下)

◎1日利用

▼高田馬場駅第三自転車等駐輪場(高田馬場1-35、10台)

◎時間利用

▼早大通り路上自転車等駐輪場(早稲田鶴巻町517・518先、7台)

利用料金

◎1日利用

(自転車等駐輪場)

▼原動機付自転車：200円

◎時間利用

(自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場)

▼自転車：2時間以内無料、その後の24時間100円

▼自動二輪車・原動機付自転車：2時間以内無料、その後は1時間に付き100円

区内で被害が増えています 空き巣・自転車の盗難に注意

空き巣被害の多くは、鍵のかかっていないドアや窓からの侵入、窓ガラスを破つての侵入によるものです。短時間でも家を空けるときは、必ずすべての鍵をかけましょう。

自転車の盗難も、多くが無施錠によるものです。「鍵をかける」ことを徹底し、皆さんの財産を犯罪から守りましょう。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592 へ。